



発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- | 官報 | | 発行内閣府
(原稿作成 国立印刷局) |
|--------------------------------------|--|--|
| 目次 | 〔国会事項〕 | 〔人事異動〕 |
| 〔その他告示〕 | ○海上における射撃訓練を実施する件
（防衛九八）
○道路に関する件
（中部地方整備局六四）
○道路に関する件
（中国地方整備局四〇、四一） | 内閣 法務省 外務省 埼玉県 新潟県
県 石川県 岐阜県 愛知県 福岡県
沖縄県 札幌市 仙台市 横浜市
川崎市 静岡市 名古屋市 大阪市
堺市 広島市 |
| 〔法規的告示〕 | ○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件
（金融庁五五、五六） | 〔官室事項〕 |
| 〔官庁報告〕 | ○円借款の支出期間の延長に関する件
本国政府とインドネシア共和国政府との間の口上書の交換に関する件
（外務一四四）
○エチオピア連邦民主共和国における北部地域の紛争の影響を受けたコミュニティにおける野外農業学校の整備を通じた気候に対する強靭性のある営農促進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件
（同一大六〇、六六三）
○保安林の指定をする件
（農林水産六五二、六五九）
○保安林の指定を解除する件
（同一大六〇、六六三） | 東北地方整備局公示（東北地方整備局）
日本国に帰化を許可する件
（法務省告示配九）
官庁事項
諸事項 |
| 官房
裁判所
相続
破産
関係
会社その他 | 財團
関係
公
告 | 〔公
告〕 |

法務省令第一号			
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）第六条第一項の規定に基づき、戸籍の附票の写し又は戸籍の附票の除票の写しの交付に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。			
令和七年四月二十三日			
改	正	後	
（情報通信技術活用法の適用）	（情報通信技術活用法の適用）	（情報通信技術活用法の適用）	
第十一条	〔略〕	〔略〕	
2	〔略〕	〔略〕	
3	前項の規定により請求等を行う者は、入力する事項についての情報に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第二百三十三条）第二条第一項又は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第一百三号）第二条第一項又は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第一百二号）第二条第一項に規定する電子署名を行い、当該電子署名を行つた者を確認するため必要な事項を証する次に掲げる電子証明書（市町村長が第一項に規定する当該市町村長の使用に係る電子計算機から認証できるものに限る）のいずれかと併せてこれを送信しなければならない。	前項の規定により請求等を行う者は、入力する事項についての情報に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第二百三十三条）第二条第一項又は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第一百二号）第二条第一項に規定する電子署名を行い、当該電子署名を行つた者を確認するため必要な事項を証する次に掲げる電子証明書（市町村長が第一項に規定する当該市町村長の使用に係る電子計算機から認証できるものに限る）のいずれかと併せてこれを送信しなければならない。	〔同上〕
2	〔同上〕	〔同上〕	
3	前項の規定により請求等を行う者は、入力する事項についての情報に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第二百三十三条）第二条第一項又は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第一百二号）第二条第一項に規定する電子署名を行い、当該電子署名を行つた者を確認するため必要な事項を証する次に掲げる電子証明書（市町村長が第一項に規定する当該市町村長の使用に係る電子計算機から認証できるものに限る）のいずれかと併せてこれを送信しなければならない。	前項の規定により請求等を行う者は、入力する事項についての情報に電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成十四年法律第二百三十三条）第二条第一項又は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第一百二号）第二条第一項に規定する電子署名を行い、当該電子署名を行つた者を確認するため必要な事項を証する次に掲げる電子証明書（市町村長が第一項に規定する当該市町村長の使用に係る電子計算機から認証できるものに限る）のいずれかと併せてこれを送信しなければならない。	〔同上〕
改	正	前	
（総務大臣 村上誠一郎 法務大臣 鈴木 錠祐 鑑祐	（総務大臣 村上誠一郎 法務大臣 鈴木 錠祐 鑑祐	（総務大臣 村上誠一郎 法務大臣 鈴木 錠祐 鑑祐	
備考 表中の「」の記載は注記である。	〔一～三 略〕	〔一～三 略〕	

(在マレーシア日本国大使館参事官) 外務事務官 狩俣篤志											
在パース日本国総領事館総領事に転任させる(三月三日)											
(在大韓民国日本国大使館参事官) 外務事務官 池田洋一											
在済州日本国総領事館総領事に昇任させる(三月十二日)											
(在ダバオ日本国総領事館総領事) 外務事務官 石川義久											
在コルカタ日本国総領事館総領事に配置換する(三月二十二日)											
○議長選挙 齊藤邦明議長は、三月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。											
○副議長選挙 松澤正副議長は、三月二十七日辞職し、同日次の者が選挙された。											
○教育委員会教育長任命 佐野哲郎教育長は、三月三十一日任期満了し、四月一日次の者が任命された。											
○教育委員会教育長任命 教育委員会教育長											
新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											
○教育委員会教育長任命 新潟県											

令和7年4月23日 水曜日

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、四月十六日午後1時11分御出門、11〇11五年 日本国際賞（Japan Prize）授賞式に御臨席のため、新国立劇場（渋谷区）へ行幸啓、同六時十分還幸啓になつた。

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

石子沢川流域水害対策計画の策定について
特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年六月十一日法律第七十七号）第四条第一項の規定により、石子沢川流域水害対策計画を令和七年三月二十六日に定めたので、同条第十項並びに特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年五月十四日国土交通省令第六十四号）第二条の規定に基づき、公表する。

令和七年四月二十二日

東北地方整備局長 西村 拓

（本文省略）

その関係図書は、東北地方整備局及び山形河川国道事務所に備え置いて縦覧に供する。

法務省告示配第九号

左記の者の申請に係る日本国外帰化の件が、いれを許可する。

令和七年四月二十二日

法務大臣 鈴木 醍祐

住所 福岡市中央区

張翼帆 昭和61年10月8日生

宮乙嘉 令和元年7月4日生

住所 千葉県市川市

熱甫開提加吾代提 昭和63年8月4日生

住所 東京都品川区

グロモーフ・スルトンベック・ゾヒド 平成5年8月26日生

住所 愛知県豊田市

ドルガ・バルサド・マイナリ 昭和61年3月3日生

アガマン・マイナリ 令和2年10月14日生

住所 相模原市緑区

曾焯樺 平成6年2月4日生

住所 大阪府八尾市

ダオ・ティ・キム・ズン 昭和59年6月25日生

ファム・ヌット・ナム 平成22年6月15日生

ファム・ヌット・ミイン 平成25年10月8日生

ファム・トゥイ・リン 平成28年10月6日生

住所 大阪市住吉区

ホー・タン・タン 平成12年9月18日生

住所 茨城県牛久市

カヴィタ・サンジャイ・パワル 平成2年6月15日生

ジェームズ・ラミロ・マルラワ・タンチリラゲ 令和5年7月6日生

住所 川崎市中原区

グエン・ミン・ルアン 平成3年5月1日生

住所 東京都町田市

ファム・ティ・タン・ガ 平成5年10月16日生

住所 山梨県南都留郡忍野村

ヴー・ティン 平成4年11月17日生

住所 仙台市青葉区

フクシマ・マリーナ・ウラジスラブオブナ 昭和53年10月12日生

住所 茨城県筑西市

ジョウタロウ・ナカジマ 平成7年8月27日生

住所 大阪市城東区

李倩 平成3年12月18日生

住所 堺市北区

陳加堅 昭和63年10月22日生

住所 東京都大田区

朴宗浩 昭和26年7月24日生

住所 茨城県守谷市

ジョナス・ツネヨシ・モギ 昭和57年6月1日生

リザー・クツヌギ 昭和53年1月12日生

ルカ・モギ 平成30年8月21日生

住所 茨城県つくば市

モハメド・アテフ・マハムード・モスタファ・

カリル・セイフ 平成4年9月28日生

住所 東京都板橋区

張津銘 平成8年7月5日生

住所 長崎県諫早市

鄭美花 昭和49年1月5日生

李知勲 平成16年4月22日生

李政勲 平成24年1月7日生

住所 滋賀県長浜市

ヘンリー・ジュンイチ・イトウ・サトウ 平成5年4月9日生

ラウラ・アサミ・ブリテス・デ・イトウ 平成2年1月26日生

住所 滋賀県長浜市

ディラン・レン・イトウ・ブリテス 令和6年11月24日生

住所 埼玉県草加市

許庭境 平成5年9月2日生

住所 東京都大田区

黄家逸 平成5年4月20日生

住所 東京都板橋区

黄子軒 平成7年5月25日生

住所 長野県安曇野市

ハン・ウイン 昭和45年2月20日生

住所 東京都足立区

謝岳達 平成7年12月28日生

住所 静岡県御殿場市

葉麗香 昭和61年5月26日生

住所 愛知県岡崎市

洪潤澤 昭和53年4月22日生

住所 愛知県豊橋市

侯青青 平成4年12月24日生

住所 名古屋市北区

王佳昕 平成6年3月30日生

住所 神戸市北区

江丕正 昭和30年9月6日生

住所 千葉県市川市

ラジュマン・グルン 昭和60年7月23日生

サエラ・グルン 令和3年10月25日生

住所 東京都江戸川区

王涛 昭和63年7月1日生

住所 東京都文京区

ヨセフ・ジキク 平成4年5月1日生

住所 東京都板橋区

張英 昭和39年12月3日生

住所 東京都世田谷区

ランダ・ヤオ・アセンシオ・ティエン 平成19年11月29日生

住所 東京都世田谷区

トリスタム・リョウマ・アセンシオ・ティエン 平成23年9月23日生

住所 静岡県牧之原市

ブレンダ・フミヨ・アソ・カブレラ 昭和59年9月15日生

住所 福岡市南区

彭梅萍 平成2年1月15日生

李子婷 令和5年7月27日生

住所 東京都江戸川区

丁沛照 昭和46年11月30日生

丁千夏 平成17年4月27日生

住所 愛知県北名古屋市

沙雪松 平成元年3月6日生

住所 愛知県江南市

趙偉寅 昭和61年2月25日生

住所 愛知県豊橋市

黃清悠 平成13年6月10日生

住所 愛知県一宮市

フリッジィ・ニッキ・ポンシャノ・ナカムラ 昭和60年7月23日生

ヨリ・ナカムラ 平成21年1月24日生

ライジィ・ナカムラ 平成25年1月28日生

住所 名古屋市東区

玄幸恵 昭和41年5月18日生

住所 名古屋市千種区

宋媛媛 昭和57年10月1日生

林溪一 平成24年1月7日生

林逸詩 平成29年3月22日生

住所 愛知県春日井市

張在文 昭和42年6月14日生

張匡孝 平成13年2月14日生

住所 愛知県豊田市

アカネ・ミカ・タマラ・レイイジョ・オソレス 平成14年1月30日生

住所 東京都世田谷区

金泰広 平成元年8月22日生

住所 東京都杉並区

安光春 昭和10年2月3日生

住所 東京都大田区

柳明花 昭和52年3月24日生

崔恩青 平成20年9月6日生

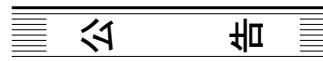
住所 東京都渋谷区

金貴蓮 昭和42年8月29日生

住所 東京都練馬区

チャナンチーダ・ネッパーイデイ 平成24年7月13日生

住所 東京都町田市
シニー・ヤマギシ 平成2年2月23日生
住所 千葉県柏市
金美敬 昭和38年1月10日生
住所 群馬県邑楽郡大泉町
リオコ・ロサ・エスカランテ・カナシロ 昭和58年7月13日生
アイリン・ジェイミ・エスカランテ・カナシロ 平成17年7月21日生
ニコリ・アランテス・エスカランテ 平成26年11月17日生
フェルナンド・アランテス・エスカランテ 平成28年1月3日生
ヒデアキ・レオナルド・アランテス・エスカランテ 平成29年8月24日生
リアン・リュウジ・ロペス・エスカランテ 令和5年1月26日生
住所 東京都足立区
アンジェリコ・アティエンサ・リベラ 平成22年6月15日生



謹 告

工場財団

東京都千代田区大手町一丁目4番2号愛知田原バイオマス発電合同会社の愛知県田原市白浜二号4番地7愛知田原バイオマス発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年4月23日 名古屋法務局豊橋支局
相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第80125号
大阪市北区梅田3丁目3番20号
申立人 大阪信用保証協会
本籍大阪府大阪市平野区平野元町3番、最後の住所大阪市平野区平野元町3番22号、死亡の場所大阪府大阪市生野区、死亡年月日令和6年4月11日、出生の場所石川県鳳至郡柳田村、出生年月日昭和17年2月25日、職業不明
被相続人 亡 米山 英雄
大阪市北区西天満3丁目6番3号 西天満福岡ビル3階3-A
相続財産清算人 弁護士 門松 真由
催告期間満了日 令和7年11月26日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第80134号
奈良県奈良市南京終町4丁目201番地の1 エンゼルハイム奈良410号
申立人 前川 敦
本籍長崎県長崎市愛宕1丁目148番地、最後の住所大阪府大阪市住之江区北加賀屋5丁目2番2号グループホームつるさんかめさんの家、死亡の場所大阪府大阪市住之江区、死亡年月日令和6年9月25日、出生の場所大阪府大阪市南区、出生年月日昭和7年5月15日、職業無職
被相続人 亡 横林マサ子
大阪市西区立売堀1-4-12立売堀スクエアビル3階
相続財産清算人 弁護士 中原 圭介
催告期間満了日 令和7年11月27日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第80163号
大阪府東大阪市荒本北1丁目1番1号
申立人 東大阪市
本籍大阪府東大阪市若江南町2丁目6番、最後の住所大阪府東大阪市若江南町2丁目6番22号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成30年9月12日、出生の場所大阪府河内市、出生年月日昭和37年9月6日、職業不明
被相続人 亡 屋根下恵生
大阪市北区西天満4-3-25梅田プラザビル別館301
相続財産清算人 弁護士 大森 裕子
催告期間満了日 令和7年11月27日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80164号
大阪府東大阪市荒本北1丁目1番1号
申立人 東大阪市
本籍大阪府東大阪市長田中1丁目5番、最後の住所大阪府東大阪市小若江2丁目7番11号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日令和4年2月18日、出生の場所大阪府八尾市、出生年月日昭和49年5月6日、職業不明
被相続人 亡 木川 将巳
大阪市北区西天満5丁目16番3号 西天満ファイブビル4階
相続財産清算人 弁護士 谷 真介
催告期間満了日 令和7年11月27日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第80209号
大阪市北区西天満5丁目10番17号 西天満パークビル5階
申立人 河原田幸子
本籍大阪府岸和田市小松里町310番地、最後の住所大阪府茨木市高田町11番18号藍野病院、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日令和6年8月31日、出生の場所大阪府岸和田市、出生年月日昭和39年7月17日、職業無職
被相続人 亡 山崎 正晃
大阪市北区西天満5丁目10番17号西天満パークビル5階
相続財産清算人 弁護士 河原田幸子
催告期間満了日 令和7年11月27日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第80223号
大阪府茨木市西駅前町9番32号
申立人 北おおさか信用金庫
本籍大阪府大阪市西淀川区千舟3丁目9番地1、最後の住所大阪市西淀川区千舟3丁目7番24号西淀バッケージ内、死亡の場所大阪府大阪市西淀川区、死亡年月日令和5年11月10日、出生の場所大阪府大阪市西淀川区、出生年月日昭和10年11月19日、職業不明
被相続人 亡 林 孝一
大阪市中央区南船場2丁目11番9号チサンマンション心斎橋210号
相続財産清算人 弁護士 柿原 學
催告期間満了日 令和7年11月26日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80296号
大阪府池田市城南1丁目3番11号城南町ハウス103号室
申立人 浅原 詩織
本籍山口県下関市宮田町1丁目306番地、最後の住所大阪府豊中市寺内2丁目10番18-101号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日令和6年12月28日、出生の場所朝鮮元山府、出生年月日昭和10年11月4日、職業無職
被相続人 亡 楢山 淑子
大阪市北区南森町2丁目2番9号 南森町八千代ビル8階
相続財産清算人 弁護士 仁張 望
催告期間満了日 令和7年11月26日
大阪家庭裁判所
令和7年(家)第80301号
大阪市港区南市岡1-11-4
申立人 喜馬 康至
本籍奈良県奈良市高樋町496番地、最後の住所大阪市港区南市岡1丁目11番2号喜馬ビル303号、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年月日令和6年9月30日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和27年8月3日、職業無職
被相続人 亡 福井 弘
大阪市北区角田町8-1 大阪梅田ツインタワーズ・ノース34階
相続財産清算人 弁護士 馬場光太郎
催告期間満了日 令和7年11月27日
大阪家庭裁判所
令和6年(家)第3034号
島根県仁多郡奥出雲町大呂1764
申立人 畑 直美
本籍島根県仁多郡奥出雲町八川1842番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所島根県仁多郡奥出雲町、死亡年月日令和5年2月2日、出生の場所島根県仁多郡横田町、出生年月日昭和22年10月2日、職業不明
被相続人 亡 堀尾 知則
島根県松江市母衣町196番地 津田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 津田 和美
催告期間満了日 令和7年11月30日
松江家庭裁判所

令和7年（家）第7002号
島根県松江市灘町1番地7
申立人 島根県信用保証協会
本籍島根県鹿足郡津和野町日原187番地乙、最後の住所島根県鹿足郡津和野町日原187番地乙、死亡の場所島根県鹿足郡津和野町、死亡年月日令和6年4月23日、出生の場所島根県鹿足郡日原町、出生年月日昭和25年12月2日、職業法人代表者
被相続人 亡 水津 博吉
事務所島根県益田市中吉田町1085番地7セントアービル2階 弁護士法人山陰リーガルクリニック 益田事務所
相続財産清算人 弁護士 山本 尚
催告期間満了日 令和7年11月25日
松江家庭裁判所益田支部

令和7年（家）第7006号
東京都江東区大島3丁目1番3号
申立人 東京都江東都税事務所長
本籍東京都江東区南砂1丁目953番地、最後の住所東京都江東区南砂1丁目24番8号、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日推定令和元年9月11日、出生の場所東京都江東区、出生年月日昭和40年10月1日、職業不明
被相続人 亡 内野 一美
事務所東京都中央区銀座5丁目15番19号銀座三真ビル7階 西村法律事務所
相続財産清算人 弁護士 西村 浩一
催告期間満了日 令和7年10月31日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第15021号
大阪市鶴見区横堤4-7-13
申立人 大竹 敏也
本籍新潟県見附市細越2丁目161番地、最後の住所新潟県見附市細越2丁目7番24号、死亡の場所新潟県見附市、死亡年月日令和6年1月25日、出生の場所静岡県島田市、出生年月日昭和28年3月7日、職業無職
被相続人 亡 大竹 敏則
新潟県長岡市東坂之上町1-2-6 G row INビル401号室三島法律事務所
相続財産清算人 弁護士 米山 孝之
催告期間満了日 令和7年10月31日
新潟家庭裁判所長岡支部

令和7年（家）第1006号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地
申立人 愛知県知多郡美浜町
本籍愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷24番地、最後の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷34番地1、死亡の場所愛知県弥富市、死亡年月日令和元年5月24日、出生の場所愛知県知多郡美浜町、出生年月日昭和49年8月12日、職業不明
被相続人 亡 笹本 剛史
愛知県大府市東新町3丁目94フルーラ共和1階B 共和法律事務所
相続財産清算人 弁護士 筒井 邦生
催告期間満了日 令和7年10月31日
名古屋家庭裁判所半田支部

令和7年（家）第2026号
愛知県豊橋市今橋町1番地
申立人 豊橋市長 長坂 尚登
本籍愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺37番地、最後の住所愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺37番地、死亡の場所愛知県豊橋市、死亡年月日令和6年3月23日、出生の場所愛知県名古屋市中区、出生年月日大正14年12月5日、職業不明
被相続人 亡 牧野 笑子
事務所愛知県豊橋市前田中町9番地3中田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 岩月 吉央
催告期間満了日 令和7年10月31日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年（家）第4004号
山口県山口市小郡下郷25番地7
申立人 渡邊 邦夫
本籍山口県山口市名田島2728番地、最後の住所山口県山口市大字東岐波1449番地1、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日令和6年4月2日、出生の場所山口県玖珂郡玖珂町、出生年月日昭和14年2月26日、職業無職
被相続人 亡 渡邊 恒雄
山口県宇部市東小羽山町2丁目10番4号
相続財産清算人 林 萬守
催告期間満了日 令和7年10月31日
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年（家）第4010号
山口県宇部市港町1丁目8番4号
申立人 吉村 肇
本籍山口県宇部市大字小串63番地、最後の住所山口県宇部市朝日町6番31号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和6年7月3日、出生の場所山口県宇部市、出生年月日昭和4年3月23日、職業無職
被相続人 亡 吉村 芳子
山口県宇部市東小羽山町2丁目10番4号
相続財産清算人 林 萬守
催告期間満了日 令和7年10月31日
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年（家）第2012号
徳島県吉野川市川島町学字唐戸63番地
申立人 笹本美智子
本籍徳島県徳島市国府町池尻221番地、最後の住所徳島県小松島市神田瀬町1番31号、死亡の場所徳島県小松島市、死亡年月日平成26年2月26日頃、出生の場所徳島県名東郡南井上村、出生年月日昭和6年1月6日、職業無職
被相続人 亡 稲山 文雄
事務所徳島県徳島市昭和町1丁目11番地 徳島ビル4階
相続財産清算人 弁護士 尾上 一喜
催告期間満了日 令和7年11月15日
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第2014号
東京都港区浜松町2丁目3番1号
申立人 オリックス債権回収株式会社
本籍徳島県鳴門市瀬戸町明神字下本城19番地2、最後の住所徳島県鳴門市瀬戸町明神字上本城203番地、死亡の場所徳島県鳴門市、死亡年月日令和6年1月22日、出生の場所徳島県鳴門市、出生年月日昭和27年11月25日、職業不詳
被相続人 亡 鈴木 修治
事務所徳島県鳴門市撫養町林崎字北殿町91番地1
相続財産清算人 弁護士 泉 智之
催告期間満了日 令和7年11月30日
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第2017号
徳島県徳島市川内町榎瀬499番地の20
申立人 高橋 美和
本籍徳島県小松島市中郷町字県前144番地、最後の住所徳島県小松島市日開野町字加々ミ松91番地の1養護老人ホーム松寿園、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日令和6年12月26日、出生の場所徳島県小松島市、出生年月日昭和14年5月18日、職業不詳
被相続人 亡 森内 要
徳島県徳島市南前川町4丁目3番地ビル・フェニックス城ノ内101
相続財産清算人 司法書士 八木 道一
催告期間満了日 令和7年10月31日
徳島家庭裁判所

令和7年（家）第40046号
札幌市豊平区月寒東3条11丁目1番50号
申立人 株式会社サントラストネットワーク
本籍北海道札幌市白石区菊水2条1丁目3番、最後の住所札幌市白石区菊水元町4条1丁目1番1号 特別養護老人ホームノテキぐすいの里、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日令和6年11月14日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和27年10月19日、職業無職
被相続人 亡 長谷川芳憲
事務所札幌市中央区北1条西9丁目3-10松崎大通ビル9階 クラーク法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉田 玲英
催告期間満了日 令和7年11月27日
札幌家庭裁判所

令和7年（家）第40062号
札幌市清田区清田7条2丁目6番2号
申立人 管原 尚子
本籍北海道札幌市南区真駒内柏丘1丁目1番、最後の住所札幌市中央区大通西13丁目4番地102レジディア大通公園1108号、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日令和6年8月23日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和35年10月29日、職業会社役員
被相続人 亡 真木 基成
札幌市中央区南2条西9丁目2番地F A C E II 1002号室 栗原法律事務所
相続財産清算人 弁護士 栗原 望
催告期間満了日 令和7年11月22日
札幌家庭裁判所

令和7年（家）第272号
 青森市旭町1丁目9番8号
 申立人 葛西 健治
 さいたま市北区別所町1131番地8
 申立人 大室 京子
 本籍青森県青森市古川1丁目5番地、最後の住所青森市南佃2丁目9番24号、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日推定令和6年7月16日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和28年1月15日、職業無職
 被相続人 亡 工藤 保
 事務所青森市長島2丁目19番11号沼田法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 稲斗 佑城
 催告期間満了日 令和7年11月21日
 青森家庭裁判所

令和7年（家）第7020号
 福島市三河南町1番20号
 申立人 福島県信用保証協会
 本籍福島県二本松市松岡228番地、最後の住所福島県二本松市向田196番地9、死亡の場所福島県福島市、死亡年月日令和6年5月28日、出生の場所福島県福島市、出生年月日昭和42年7月21日、職業会社役員
 被相続人 亡 玉川 寿之
 福島市五老内町6番9号弁護士法人鈴木芳喜法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 佐藤 貴洋
 催告期間満了日 令和7年11月30日
 福島家庭裁判所

令和7年（家）第3016号
 茨城県結城郡八千代町菅谷1170
 申立人 八千代町長 野村 勇
 本籍茨城県結城郡八千代町大字菅谷196番地、最後の住所茨城県古河市諸川2569番地16、死亡の場所茨城県古河市、死亡年月日令和4年6月21日、出生の場所茨城県結城郡中結城村、出生年月日昭和11年4月24日、職業無職
 被相続人 亡 稲村喜一郎
 事務所茨城県結城郡八千代町菅谷1178番地1
 相続財産清算人 司法書士 太田 亮介
 催告期間満了日 令和7年11月10日
 水戸家庭裁判所下妻支部

相続権主張の催告
 次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第20030号
 栃木県宇都宮市西原1丁目5番18号村田ビル2階 とちぎ市民法律事務所
 申立人 川上 淳
 本籍栃木県鹿沼市茂呂1452番地、最後の住所栃木県鹿沼市茂呂1453番地2、死亡の場所栃木県鹿沼市、死亡年月日令和3年2月16日、出生の場所栃木県鹿沼市、出生年月日昭和30年11月28日、職業無職
 被相続人 亡 根本 文雄
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 宇都宮家庭裁判所

令和4年（家）第112号
 熊本県玉名市繁根木75-9 玉名法律事務所
 申立人 相続財産管理人 弁護士 秋吉 克洋
 本籍熊本県八代郡氷川町綱道879番地2、最後の住所熊本県八代郡氷川町綱道879番地2、死亡の場所熊本県八代市、死亡年月日令和4年2月10日、出生の場所熊本県八代郡鏡町、出生年月日昭和43年9月22日、職業農業
 被相続人 亡 大川 哲生
 催告期間満了日 令和7年10月27日
 熊本家庭裁判所八代支部

令和7年（家）第4002号
 事務所岩手県宮古市大通4丁目4番22号宮古中央ビル2階法テラス宮古法律事務所
 申立人 中野 泰義
 本籍岩手県宮古市山口3丁目41番地1、最後の住所岩手県宮古市西町2丁目3番8号迎春荘202号室、死亡の場所岩手県宮古市、死亡年月日平成23年3月11日、出生の場所岩手県下閉伊郡田老町、出生年月日昭和31年7月10日、職業会社役員
 被相続人 亡 佐藤 裕之
 催告期間満了日 令和7年10月31日
 盛岡家庭裁判所宮古支部

令和7年（家）第159号
 岐阜市端詰町12番地 弁護士法人シティサンライズ法律事務所
 申立人 磯谷 太一
 本籍岐阜県羽島郡笠松町下本町67番地、最後の住所岐阜県羽島郡笠松町大池町55番地の3、死亡の場所岐阜県羽島郡笠松町、死亡年

月日令和4年11月13日、出生の場所岐阜県稲葉郡日置江村、出生年月日昭和22年6月1日、職業無職
 被相続人 亡 岩田 亨
 催告期間満了日 令和7年11月4日
 岐阜家庭裁判所

令和7年（家）第7169号
 名古屋市千種区池下1丁目11番21号 サンコート池下4階 若山・大井総合法律事務所
 申立人 大井 直樹
 本籍愛知県豊明市二村台5丁目1番地1、最後の住所愛知県豊明市二村台5丁目1番地1 豊明団地9棟304号、死亡の場所愛知県豊明市、死亡年月日令和3年9月20日、出生の場所大阪市此花区、出生年月日昭和16年2月6日、職業不詳
 被相続人 亡 都築佳代子
 催告期間満了日 令和7年11月13日
 名古屋家庭裁判所

公 示 催 告
 次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年（ヘ）第2号
 岐阜県美濃市曾代66番地
 申立人 株式会社東海化成
 代表者代表取締役 景山 昌治
 申立人代理人弁護士 久保田 宏
 権利を争う旨の申述の終期 令和7年7月11日
 令和7年3月28日 津山簡易裁判所
 (別紙) 目録
 為替手形 1通
 手形番号 BA64504
 金額 278,450円
 支払期日 令和7年3月10日
 支払地 岡山県津山市
 支払場所 株式会社中国銀行津山東支店
 振出日 白地
 振出地 白地
 振出人 白地
 引受人 早瀬工業株式会社 代表取締役 早瀬 三規男
 受取人 白地
 最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告
 次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣言を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年（家）第97号
 北九州市小倉南区下曽根1丁目14番16-702号
 申立人 出口 茂
 本籍北九州市小倉南区徳吉東3丁目132番地、最後の住所不明
 不在者 出口 留夫
 明治35年1月20日生
 届出期間満了日 令和7年8月8日
 福岡家庭裁判所小倉支部

令和6年（家）第84号
 長崎県長崎市鳴見台2丁目38番7号
 申立人 野下 芳子
 本籍長崎県長崎市東立神町142番地、最後の住所申立人の住所に同じ
 不在者 野下 文雄
 昭和34年5月13日生
 届出期間満了日 令和7年7月31日
 長崎家庭裁判所

令和7年（家）第10号
 佐賀県佐賀市大和町大字尼寺3005番地6
 申立人 篠原美知子
 本籍長崎県諫早市西栄田町19番地54、最後の住所長崎県諫早市西栄田町19番地54
 不在者 堀口 巍
 昭和22年7月27日生
 届出期間満了日 令和7年8月1日
 長崎家庭裁判所諫早出張所

令和6年（家）第379号
 大分市金池町2丁目8番10-1106号
 申立人 崎末理惠子
 本籍佐賀県唐津市東唐津3丁目275番地、最後の住所不明
 不在者 小嶋サツキ
 大正5年4月1日生
 届出期間満了日 令和7年8月7日
 大分家庭裁判所

令和6年(家)第64号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋229番地
1 高丘団地中耐4402
申立人 濱田 章悟
本籍鹿児島県大島郡瀬戸内町大字瀬相101番地、最後の住所鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋字高丘2番地4
不在者 濱田 朝夫
大正14年12月2日生
届出期間満了日 令和7年8月29日
鹿児島家庭裁判所名瀬支部
失踪宣告

令和6年(家)第517号
本籍山形県西村山郡河北町谷地丙305番地、最後の住所埼玉県川口市北町2丁目229番地
不在者 福田 光雄
昭和5年11月16日生
令和7年3月29日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第851号
本籍東京都大田区羽田4丁目6番地、最後の住所埼玉県蕨市塚越3丁目2番20号
不在者 信瀬 真
昭和33年10月16日生
令和7年4月1日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第285号
本籍埼玉県熊谷市妻沼685番地1、最後の住所埼玉県熊谷市妻沼1862番地1
不在者 小川 獻
昭和46年3月13日生
令和7年3月29日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

令和6年(家)第560号
本籍富山県射水市本町1丁目12番、最後の住所千葉県松戸市樋野口767番地の1アルカディア88A-205号
不在者 塚原 大樹
昭和47年6月2日生
令和7年4月1日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

令和6年(家)第3792号
国籍朝鮮、最後の住所不明
不在者 金 景秀(通称安本景秀)
西暦1946年12月6日生
令和7年3月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4660号
本籍大阪府吹田市広芝町15番、最後の住所東京都板橋区高島平2丁目26番5-701号
不在者 藤本 森帆
平成5年11月12日生
令和7年4月2日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4916号
本籍秋田県仙北市角館町裏町11番地、最後の住所東京市滝野川区田端新町3丁目23番地
不在者 宮崎 春枝
昭和9年1月30日生
令和7年4月1日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第4952号
本籍不詳(養子縁組前の元本籍愛知県碧海郡安城町大字赤松字本郷拾七番地)(養子縁組先の本籍東京市本所区横網13番地)、最後の住所不詳
不在者 荒川 愛子(養子縁組前の氏名中山愛子)
大正13年9月5日生
令和7年3月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第5599号
本籍東京都北区岸町2丁目2番、最後の住所東京都北区赤羽3丁目16番14号上毛ハイツ103
不在者 金澤 真
昭和52年6月12日生
令和7年4月2日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第1138号
本籍東京都東久留米市幸町1丁目197番地、最後の住所東京都東久留米市幸町1丁目11番2号
不在者 林田 優子
昭和38年6月26日生
令和7年3月29日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

令和6年(家)第400号
本籍神奈川県川崎市幸区鹿島田3丁目62番地、最後の住所愛知県岡崎市以下不詳
不在者 大山 孝
昭和29年2月28日生
令和7年4月2日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和6年(家)第115号
本籍神奈川県相模原市南区新磯野1丁目54番、最後の住所神奈川県相模原市南区新磯野1丁目54番8号
不在者 平賀 正一
昭和14年10月13日生
令和7年4月1日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

令和6年(家)第86号
本籍滋賀県彦根市西沼波町685番地、最後の住所滋賀県彦根市西沼波町685番地3
不在者 川添 幸子
昭和15年11月23日生
令和7年3月27日失踪宣告審判確定
大津家庭裁判所彦根支部裁判所書記官

令和6年(家)第64号
本籍鳥取県境港市外江町2767番地、最後の住所鳥取県境港市中町11番地
不在者 橋野 淳
昭和15年9月21日生
令和7年3月26日失踪宣告審判確定
鳥取家庭裁判所米子支部裁判所書記官

令和6年(家)第276号
本籍高知県長岡郡大豊町葛原6、7合番地、最後の住所愛媛県松山市古川北1丁目1番6号
不在者 鎌倉 正明
昭和19年8月10日生
令和7年3月29日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第1号
札幌市中央区北1条東15丁目140番地
申立人 札樽自動車運輸株式会社
代表者代表取締役 上野 聖二
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月28日
令和7年3月31日 小樽簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 O D 42788
金額 415,250円

支払期日 令和6年12月2日
支払地 北海道小樽市
支払場所 株式会社北陸銀行小樽支店
振出日 令和6年9月17日
振出地 白地
振出人 東洋化工株式会社 代表取締役 三浦昭吉
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第2号
兵庫県淡路市浦799番地
申立人 株式会社平田工務店
代表者代表取締役 平田 英作
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月28日
令和7年3月31日 洲本簡易裁判所
(別紙) 目録
小切手(線引) 1通
小切手番号 A E 27207
金額 1,523,066円
支払人 淡路信用金庫志筑支店
支払地 兵庫県淡路市志筑
振出日 令和6年9月20日
振出地 兵庫県淡路市大谷
振出人 マスダリフォーム株式会社 代表取締役 増田 信紀
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第3号
兵庫県淡路市浦799番地
申立人 株式会社平田工務店
代表者代表取締役 平田 英作
権利を争う旨の申述の終期 令和7年3月28日
令和7年3月31日 洲本簡易裁判所
(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 A A 57265
金額 1,523,500円
支払期日 令和6年12月31日
支払地 兵庫県淡路市志筑
支払場所 淡路信用金庫志筑支店
振出日 令和6年9月20日
振出地 兵庫県淡路市大谷
振出人 マスダリフォーム株式会社 代表取締役 増田 信紀
受取人 申立人
最終所持人 申立人

<p>破産手続開始</p> <p>次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。</p> <p>令和7年(フ)第42号</p> <p>北海道北見市留辺蘂町旭中央28番地 債務者 留辺蘂木工株式会社 代表者代表取締役 野尻 拓己</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 達也 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後2時</p> <p>福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p> <p>令和7年(フ)第644号</p> <p>札幌市西区発寒15条1丁目1番20号 債務者 株式会社味のかまぼこ高坂 代表者代表取締役 高坂雄一郎</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 浩士 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分</p> <p>釧路地方裁判所北見支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第191号</p> <p>名古屋市中村区名駅2丁目43番12号 債務者 株式会社キッズコレクション 代表者代表取締役 大塚美智代</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 水野 秀志 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時</p> <p>名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第410号</p> <p>熊本県八代市新開町1番43号 債務者 合同会社シンスター 代表者代表社員 高田 智子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 湯原和比古 4 破産債権の届出期間 令和7年5月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前11時15分</p> <p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第204号</p> <p>北九州市小倉北区城内4番2-502号 債務者 株式会社めぐみ電設 商業登記簿上の代表者代表取締役 四季 恵</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 達也 4 破産債権の届出期間 令和7年5月22日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後2時</p> <p>広島市安佐南区大町3丁目18番8号 債務者 株式会社f u l u -G 代表者代表取締役 萩野翔太郎</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田口 靖晃 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。</p> <p>広島地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第187号</p> <p>広島市西区小河内町2丁目27番21号 債務者 有限会社文教総合印刷 代表者代表取締役 勝武 征男</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 那須 寛 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分</p> <p>札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第15号</p> <p>福岡県八女市山内636番地17 債務者 有限会社九州エコシステム 代表者取締役 久間 理栄</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩原 知明 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時</p> <p>福岡地方裁判所八女支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第311号</p> <p>東京都八王子市子安町1丁目30番15号101号室 債務者 エフ・オー・ビー株式会社 代表者代表取締役 千田 壽二</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石原 智明 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時15分</p> <p>東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第398号</p> <p>名古屋市港区高木町4丁目17番地 債務者 株式会社岩川設備 代表者代表取締役 岩川 友三</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。</p>	<p>3 破産管財人 弁護士 小関 敏郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後2時30分 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第206号</p> <p>神戸市兵庫区和田山通1丁目2番25号神戸市ものづくり復興工場D棟516 債務者 株式会社大成バインダリー 代表者代表取締役 中井 成彦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分 神戸地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第207号</p> <p>神戸市兵庫区和田山通1丁目2番25号神戸市ものづくり復興工場D棟516 債務者 株式会社S U C C E S S 代表者代表取締役 中井 成彦</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時30分</p> <p>令和7年(フ)第831号</p> <p>大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目10番1号あべのペルタ222号 債務者 家もん株式会社 代表者代表取締役 井上 大輔</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村上 彩子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部</p> <p>令和7年(フ)第1255号</p> <p>大阪府高槻市唐崎中4丁目675番地の3 債務者 有限会社白川自動車工業 代表者代表取締役 白川 哲男</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本行 克哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部</p>
--	--	---

令和7年(フ)第33号 千葉県茂原市長尾2690番地22 債務者 水島 茂 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相田 敦史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 千葉地方裁判所一宮支部破産係 令和7年(フ)第29号 富山市婦中町増田81番地39 債務者 CREST MOTOR TOOLS こと 国本 龍也 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡辺 伸子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 富山地方裁判所民事部 令和7年(フ)第450号 北海道江別市野幌寿町42番地の33 ラ・フォルトゥーナ106号室 債務者 黒田 朗広 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 猪瀬健太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年5月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第42号 神奈川県三浦郡葉山町一色930番地の7 ストークヴィラ一色203号 債務者 佐藤 幸何 1 決定年月日時 令和7年4月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤塚 泰弘 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第56号 神奈川県横須賀市野比3丁目13番30号セピアコート201 債務者 鈴木 弦太 1 決定年月日時 令和7年4月9日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中尾 繁行 4 破産債権の届出期間 令和7年5月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第67号 神奈川県横須賀市田浦町1-24 債務者 奥野 登 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月19日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 横浜地方裁判所横須賀支部 令和7年(フ)第8号 長野県下伊那郡阿智村智里503番地115 ホテル阿智川208号 債務者 神谷 令子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村松 将太 4 破産債権の届出期間 令和7年6月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月7日午後2時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部 令和6年(フ)第3826号 大阪市旭区太子橋3丁目2番7-203号 債務者 田村昭二郎 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂井 俊介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月26日午後2時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(フ)第1050号 神戸市須磨区板宿町3丁目14番1号 正本文化207、従前の住所神戸市東灘区魚崎中町2丁目14番28号 バインハイツ魚崎B202号 債務者 平井電気工事ごと 平井 昭人 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安井 杏奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五島 常太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時45分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 神戸地方裁判所第3民事部 令和7年(フ)第13号 徳島県美馬市脇町田上609番地1 債務者 新田 賢一 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶野 正寛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 徳島地方裁判所美馬支部 令和7年(フ)第54号 兵庫県川西市鷺が丘14番地の5 債務者 金澤 伸剛 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細川 敏子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係 令和7年(フ)第34号 兵庫県明石市藤江1208番地の1 レオパレスfico102号 債務者 和田 貞夫 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀田 亜紀 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所明石支部破産係 令和6年(フ)第2171号 福岡県春日市平田台2丁目26番地 セジュール平田台A-203号 債務者 田中 彩夏(旧姓松田) 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安井 杏奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所第4民事部
--	---	--

令和6年(フ)第2287号

福岡市南区井尻3丁目37番2号 井尻ローズ
パレス105号、住民票上の住所福岡市南区高
木1丁目12番12号 谷ハイツ 401

債務者 尾越 涼子

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 篠原 優太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後4時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第250号

福岡市南区井尻1丁目11番9-202号 オー
クハウス

債務者 古場 梨可

- 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上村 慧
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第272号

福岡市南区柏原1丁目6番30-102号 エ
ピックハイム

債務者 石井 將夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 理穂
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第356号

福岡市博多区東光寺町1丁目1番8-705号
プローテ東光寺

債務者 三宅 黎

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富永 悠太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第140号

兵庫県加古川市加古川町溝之口372番地の6
光コープ201号

債務者 橋本 秀樹

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷村 巴菜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで

神戸地方裁判所姫路支部

令和7年(フ)第446号

福岡市東区箱崎3丁目11番20-202号 ダイ
ナコート箱崎II

債務者 前原 明美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柴本 啓志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第35号

青森市緑3丁目7番地5 坂本アパート201
号

債務者 藤田 昭

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木村 哲也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで

青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第1451号

大阪府寝屋川市緑町6番13号

債務者 中川 洋次

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡筋 泰之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第227号

福岡市中央区渡辺通1丁目8番33-302号
アソシアグロッソ天神ザ・ガーデン、前住

所福岡市中央区渡辺通3丁目3番15-301号
シャルマン天神南

債務者 R e n e e c o と 山内亜希子

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第398号

福岡市南区清水3丁目10番13-1号 G r a
n d t i c E s p e r a n z a 105号、前
住所北九州市小倉南区中吉田6丁目5番5号
(205号)

債務者 繁永 正利

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 龍彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで

福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第214号

埼玉県川口市西川口1丁目32番7号 ラ・
ヴィレッタ101号

債務者 村磯 貴弘

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平栗 丈嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第394号

埼玉県川口市柳崎3丁目11番34号 ナイスア
ローメイク306

債務者 石飛 祐太

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第395号

埼玉県川口市柳崎3丁目11番34号 ナイスア
ローメイク306

債務者 石飛 美春

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第52号

神奈川県平塚市諏訪町14番38-113号 レオ
パレスブランドール

債務者 岡元 千帆

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲垣 孝宣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第147号

相模原市南区東林間4丁目37番8号 メゾン
石井306号

債務者 遠田 益夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白澤 章子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月24日午後1時45分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第1136号

大阪府豊中市浜2丁目20番35-606号

債務者 酒井 彩夏(旧姓藤田)

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 西松依里子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時10分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1310号
大阪市生野区新里2丁目7番2号 シャルムコトブキ 405号
債務者 西内 敏祐
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 高橋 旦長
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1417号
大阪市平野区長吉長原西4丁目3番29号
債務者 南口 修一
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 上村 裕是
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月7日午後2時20分
5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第464号
東京都福生市本町22番地 サンライズビル302号室、申立時の住所金沢市金石海禅寺町3番14号(前々住所)福岡市南区高宮2丁目15番6号
債務者 長屋 歩
1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 徳川 泉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
　　福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第65号
福井市高柳1丁目802番地 アーバンヒルズ
債務者 顕大こと 北野 美華
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 紅谷 崇文
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時35分
5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
　　福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第83号
福井市新田塚1丁目70番19号
債務者 玉木 喬

1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 麻生 英右
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで
　　福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第361号
北海道千歳市富士3丁目3番13号
債務者 上野 彩織
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤山満里奈
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
　　札幌地方裁判所民事部第4部

令和7年(フ)第555号
大阪府東大阪市中小阪4丁目1番28号
債務者 MIRAI ENGLISHこと KANG SUNGCHOL 康 昇哲
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 中村 昭喜
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1353号
大阪府高槻市富田町6丁目27番3号
債務者 植田 智子(旧姓上田)
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 西口 健太
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時50分
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1406号
堺市堺区出島町5丁4番22号
債務者 木下 昌彦
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 鳩田 修一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後2時20分
5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第13号
和歌山県紀の川市打田1094番地1 親愛住宅NO.2 101号室、前住所和歌山県紀の川市西大井48番地1 リーゼンラート西大井3-B
債務者 いざかや藏こと 山田 京子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡 正人
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第83号
石川県金沢市古府2丁目163番地 ヴィラドール修和208号、従前の住所金沢市神野2丁目110番地、石川県白山市相木町841番地
債務者 Leonこと 和泉 郁哉
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 蕪城 哲平
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後2時15分
5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで
　　金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第51号
大阪府門真市深田町1番6-406号
債務者 山口 茂男
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長谷川 葵
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年6月30日まで
　　大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1654号
札幌市豊平区月寒西4条5丁目1番10-4019号
債務者 村井慎太郎
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 堀 祐一郎
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第468号
岐阜市石谷614番地142
債務者 原 大太
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長谷川将也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第469号
岐阜市石谷614番地142
債務者 原 美幸
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長谷川将也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　岐阜地方裁判所

令和6年(フ)第560号
愛知県刈谷市小垣江町下伊勢山6番地1 グランメール幸202号
債務者 奥村 明弘
1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 花井 淳
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時5分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第8号
愛知県安城市篠目町4丁目2番地15 ブルーパレス505
債務者 本多 太郎
1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本多 朱里
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時40分
5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

<p>令和7年(フ)第22号 長野県伊那市狐島3505番地1 アップアシナ ンテカーサ201号室 債務者 桑原 健 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 由美(登録姓愛川) 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 長野地方裁判所伊那支部</p>	<p>令和7年(フ)第22号 岐阜県下呂市金山町下原町262番地2 債務者 卵さぎこと 橋口 律子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 岐阜地方裁判所</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 長野地方裁判所松本支部</p>
<p>令和7年(フ)第1350号 大阪市西淀川区御幣島1丁目4番1-802号 債務者 竹本 剛 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 純 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第16号 岐阜市津島町3丁目68番地 (津島ハウスC) 債務者 杉内 錠夫 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大町 亘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 岐阜地方裁判所</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石田 彩子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第257号 堺市中区毛穴町96番地1 グレイスフルヴィラ105号 債務者 梶田 誠仁 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬塚 竜也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第190号 愛知県豊田市荒井町寿田78番地1 タイセイホーム205号、前住所愛知県豊田市東山町2丁目3番地1 F a l t u r a A 203号 債務者 加藤 信治 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 通記 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 憲臣 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 鉄路地方裁判所民事部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p>
<p>令和7年(フ)第258号 堺市中区毛穴町96番地1 グレイスフルヴィラ105号 債務者 梶田 優子(旧姓高橋) 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬塚 竜也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第24号 北海道小樽市長橋4丁目6番24号 ペット&ハウス103号室 債務者 沖崎 修 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 實重 洋祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 札幌地方裁判所小樽支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山内奈保子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 広島地方裁判所尾道支部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 函館地方裁判所江差支部</p>
<p>令和7年(フ)第1365号 大阪市住之江区新北島7丁目2番2-907号 債務者 吉村 正昭 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬塚 竜也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所堺支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第136号 長野県大町市平1091番地7 救護施設れんげ荘 債務者 沼 友行 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 秀隆</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 裕崇 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月24日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 長野地方裁判所松本支部</p>

令和7年(フ)第19号 茨城県日立市弁天町3丁目2番1号 債務者 井上 天 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高梨 亮輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 水戸地方裁判所日立支部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石渡 啓介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仙頭真希子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後3時 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所丸亀支部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第1104号 大阪府茨木市橋の内1丁目13番18号 債務者 東畑 秀平 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池内 康裕 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月23日午後2時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 大阪地方裁判所第6民事部	新潟市中央区東堀通11番町1757番地 チサンマンション新潟604号、前住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地 債務者 米沢 嘉夫 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石山 正彦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 新潟地方裁判所民事部	沖縄県那覇市曙2丁目26番6-601号 タカラダ曙マンション 債務者 糸嶺 篤康 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 郷原 隆 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和6年(フ)第312号 沖縄県沖縄市城前町20番15号 ムツミハウスB2F 債務者 中村富士雄 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮城 健吾 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和7年(フ)第17号 香川県丸亀市西平山町55番地 ロータリーマンション丸亀107号、前住所香川県綾歌郡宇多津町2268番地3 債務者 黒渕 栄一 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 和田 節代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 高松地方裁判所丸亀支部	新潟市西区五十嵐中島2丁目12番26号 ピューレインボーバ203号 債務者 三宅 郁子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 深見 直人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月17日午前10時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 新潟地方裁判所民事部	静岡県沼津市下香貫宮脇323番地の1 メゾンエイト102号 債務者 廣瀬 一雅 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高木 登 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月12日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和7年(フ)第15号 岩手県上閉伊郡大槌町吉里々々第14地割28番地33 債務者 茂木 由紀 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河野 珠樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係
令和7年(フ)第20号 秋田県雄勝郡羽後町貝沢字貝沢4番地 債務者 中村 厚子 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 外山奈央子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 秋田地方裁判所横手支部	新潟県新発田市舟入町1丁目15番22号 グランスクエアA 201 債務者 二瓶 優介 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 三巖 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 新潟地方裁判所新発田支部	長崎県大村市荒瀬町883番地5 債務者 松崎 梨沙 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青野 悠 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 長崎地方裁判所大村支部破産係	令和7年(フ)第24号 福島市永井川字木野田16番地の6 債務者 松本 愛子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 淑 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 福島地方裁判所
令和7年(フ)第56号 群馬県前橋市西片貝町5丁目24番地13 ダイヤフレア西片貝 610号 債務者 石田 昭典	香川県丸亀市川西町北2034番地2 サイレントハイツ303号 債務者 馬場 徹 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新山奈津子	鹿児島市川上町270番地1 シャングリラ102号 債務者 犬童 梨華 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新山奈津子	令和7年(フ)第172号 広島市西区己斐大迫1丁目19番10-202号 緑ハイツ1 債務者 たまゆう運送こと 答島 圭佑 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 砂本 啓介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第181号

広島県福山市水呑町619番地4

債務者 萩野翔太郎

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田口 靖晃
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第188号

広島市安佐北区真亀5丁目30番7号

債務者 勝武 征男

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 那須 寛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第3号

広島県庄原市口和町永田58番地
債務者 山崎紀久治

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今岡慶太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
広島地方裁判所三次支部

令和7年(フ)第214号

北九州市戸畠区牧山4丁目25番14号(トクモトA P 2号)

債務者 まごころ商会こと 永渕 茂美

- 1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第51号

大分市大字津守828番地の3 ひなたぼっこ

債務者 高崎謙一郎

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梅本 哲平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第66号

鹿児島県西之表市安納2920番地

債務者 山口 輝行

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 柄 晃弘
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月20日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和6年(フ)第416号

沖縄県那覇市字識名1090番地6

債務者 仲松 俊哉

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊志嶺公一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
那覇地方裁判所民事第3部

破産手続廃止

令和6年(フ)第2378号

福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号福岡商工会議所ビル8階

破産者 ジェムテクノ株式会社

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第1345号

仙台市青葉区国見ヶ丘2丁目3-8

破産者 有限会社結庵

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第282号

栃木県栃木市梓町455番地27 あずさの里、前住所栃木県下野市下古山40番地1

破産者 本幡 幸男

保佐人 吉澤 洋介

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第686号

栃木県日光市小代289番地408、前住所栃木県日光市森友1214番地1 サニーフラットA 102

破産者 斎藤 悠稀

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第722号

栃木県宇都宮市インターパーク3丁目6番地5

破産者 賢人設備こと 坂入 賢人

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和6年(フ)第797号

栃木県鹿沼市上石川1407番地3 チェリーブロッサム106

破産者 糸賀 淳

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第2号

栃木県宇都宮市針ヶ谷442番地44 グリーンビレッジF・M E棟201

破産者 川野邊 勉

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第27号

栃木県栃木市樋ノ口町96番地13

破産者 山本 横

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第1822号

東京都八王子市大楽寺町501番地1 ウッドストーンⅢ101号

破産者 三谷真由子

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2108号

東京都狛江市猪方1丁目13番2号ラソレイユジョーヌ202

破産者 齋藤 真哉

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和5年(フ)第266号

三重県桑名市大字星川696番地の1

破産者 有限会社昭榮製作所

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第270号

三重県四日市市茂福町31番23号

破産者 三林 衛治

- 1 決定年月日 令和7年4月11日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

津地方裁判所四日市支部破産係

令和6年(フ)第329号	三重県四日市市松寺1丁目11番2号 D-c chamb're松寺101、前住所滋賀県甲賀市 甲南町寺庄708番地3-120号(前々住所) 三 重県三重郡川越町大字亀崎新田51番地10 マ ンケーブ川越 H号室 破産者 波多野大空 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第333号	三重県桑名市大字福島969番地1 スペリア 桑名2番館1106号室 破産者 加藤ジョセニアこと KATO JO SENIA DUCUT 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第4955号	大阪府門真市新橋町5番35号 破産者 晋和警備保障有限会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第235号	高知市中久万560番地 破産者 株式会社協連建設 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第186号	千葉県東金市菱沼783番地6 破産者 阿部 司 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和5年(フ)第760号	横浜市鶴見区大黒ふ頭6番地 破産者 株式会社サクラメント 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2448号	横浜市港南区下永谷4丁目3番16号 破産者 大光陸運有限会社 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2934号	横浜市港北区篠原町102番地 破産者 株式会社テイク・ファクトリー 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
	横浜地方裁判所第3民事部
破産債権の届出期間及び一般調査期日	令和6年(フ)第295号 北海道天塩郡天塩町山手裏通11丁目1466番地の92 11丁目雇用促進住宅1-1 破産者 岡 靖幸 1 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 2 一般調査期日 令和7年6月18日午後2時20分 令和7年4月14日 旭川地方裁判所民事部
	令和6年(フ)第520号 兵庫県尼崎市武庫町3丁目16番1号ヴィアーレ武庫町203、前住所兵庫県尼崎市富松町1丁目12番10号エーベル武庫之荘1番館403号 破産者 西田 亮介 1 破産債権の届出期間 令和7年5月14日まで 2 一般調査期日 令和7年7月7日午前10時15分 令和7年4月14日 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

書面による計算報告	次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。
令和6年(フ)第543号	宮崎市生日台西2丁目5番地1 県営住宅11棟1号 破産者 佃 三喜男 異議申述期間 令和7年5月27日まで 令和7年4月15日 宮崎地方裁判所破産係
	特別清算開始
令和7年(ヒ)第102号	(本店所在地) 和歌山県橋本市高野口町名古曾1320番地の1 清算株式会社 オーヤパイル株式会社 代表清算人 大家 健司 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
	和歌山地方裁判所民事部
	特別清算終結
令和6年(ヒ)第2002号	東京都港区南青山1丁目3番21号 清算株式会社 株式会社ジャパンメタル 1 決定年月日 令和7年4月7日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和7年(ヒ)第2001号	東京都中央区京橋2丁目5番4号 清算株式会社 株式会社アナザー 1 決定年月日 令和7年4月7日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
	東京地方裁判所民事第20部
令和6年(ヒ)第12号	大分市大字玉沢字楠本755番地の1 清算株式会社 株式会社トキハ補整サービス 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件特別清算手続を終結する。
	大分地方裁判所民事第1部

特別清算協定認可	
令和7年(ヒ)第1002号	福岡県糸島市前原駅南1丁目26番11号 清算株式会社 日食システム株式会社 代表清算人 松本 謙二 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 次の協定を認可する。 協定 1 定義 本協定において、別紙の表に記載の債権者を協定債権者とする。 2 協定債権の免除 各協定債権者は、清算株式会社に対し、本協定の認可の決定が確定した日に各協定債権(特別清算開始決定の前後を問わず一切の利息債権・遅延損害金請求権等付随する債権を含む。)の全額につき、その債務を免除する。
	3 新たな財産が発見された場合の取扱い 前項記載の協定債権の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見された場合であつて、当該財産が換価可能であり、かつ換価により弁済原資が発生すると認められるときには、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本債権額の割合に応じて弁済する。この場合、前項に基づく債務免除の効力は、当該弁済額の範囲で遡って失われるものとする。 (別紙省略)
	以上 福岡地方裁判所第4民事部
	決議に付する決定及び債権者集会招集
令和6年(再)第1号	栃木県小山市大字塙崎1500番地15 再生債務者 原 賢一 1 決議に付する計画案 令和7年3月21日付け 再生債務者提出の再生計画案 2 議決権行使の方法 債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの 3 債権者集会 (1) 期日 令和7年6月27日午後3時 (2) 会議の目的 再生計画案の決議 4 書面投票期間 令和7年6月13日まで 5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年6月6日 令和7年4月7日 宇都宮地方裁判所第1民事部

<p>令和6年（再）第30号 東京都世田谷区用賀2丁目21番20-301号 再生債務者 牧川 亮</p> <p>1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生債務者提出の再生計画案</p> <p>2 議決権行使の方法 債権者集会における行使 又は書面投票による行使のうち議決権者が選択 するもの</p> <p>3 債権者集会</p> <p>(1) 期日 令和7年6月18日午後2時</p> <p>(2) 会議の目的 再生計画案の決議</p> <p>4 書面投票期間 令和7年6月10日まで</p> <p>5 議決権不統一行使の通知期限 令和7年6月 4日</p> <p>令和7年4月8日</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令 和7年5月27日まで</p> <p>札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和6年（再イ）第88号</p> <p>兵庫県尼崎市蓬川町302番地の16-702（前住 所）兵庫県尼崎市蓬川町302番地の16-321号 再生債務者 小沼祐規子</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令 和7年5月26日まで</p>	<p>令和7年（再イ）第64号 東京都練馬区田柄3-17-24 再生債務者 西島 雄一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年6月13日まで</p> <p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年（再イ）第96号</p> <p>東京都大田区北千束1-58-8-304 再生債務者 佐藤 亮太</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年6月13日まで</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年5月30日まで</p> <p>岐阜地方裁判所</p> <p>令和7年（再イ）第9号 岐阜市忠節町2丁目11番地 (ナカムラ ア キミツ方) 再生債務者 中村 典仁</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年5月30日まで</p> <p>岐阜地方裁判所</p>
<p>令和7年（再イ）第21号 兵庫県尼崎市築地5丁目1番20-203号 再生債務者 清水 大輔</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月1日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月8日から令 和7年5月22日まで</p>	<p>神戸地方裁判所尼崎支部</p> <p>令和7年（再イ）第16号</p> <p>兵庫県西宮市西宮浜4丁目8番7-503号(前 住所) 神戸市東灘区住吉山手7丁目2番3- 207号 再生債務者 一木 行辰</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月12日から令 和7年5月26日まで</p>	<p>神戸地方裁判所尼崎支部</p> <p>令和7年（再イ）第100号</p> <p>東京都杉並区西荻南1-6-15-205 再生債務者 千葉 和希</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年6月13日まで</p>	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年（再イ）第10号 神戸地方裁判所尼崎支部</p> <p>令和7年（再イ）第10号</p> <p>愛知県刈谷市築地町1丁目25番地19 ミーナ 長辻201号（前住所）愛知県刈谷市井ヶ谷町 井田2番地1 DUPLEX国王180B棟106 号 再生債務者 福田 順子（旧姓木下・高田・二 村）</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月2日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月9日から令 和7年5月16日まで</p>
<p>名古屋地方裁判所岡崎支部</p> <p>令和7年（再イ）第64号 札幌市西区宮の沢1条5丁目20番8-401号 再生債務者 木村 博一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p>	<p>横浜地方裁判所横須賀支部</p> <p>令和7年（再イ）第12号</p> <p>千葉県習志野市大久保2丁目15番8号 再生債務者 松井 雄介</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月8日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月22日から令 和7年5月29日まで</p>	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年（再イ）第103号</p> <p>東京都板橋区成増5-19-10-604 再生債務者 河合かおる</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令 和7年6月13日まで</p>	<p>東京地方裁判所民事第20部</p> <p>令和7年（再イ）第2号</p> <p>岐阜県関市稻口425番地7 再生債務者 石神 可也</p> <p>1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時</p> <p>2 主文 再生債務者について小規模個人再生に よる再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで</p> <p>4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令 和7年5月29日まで</p>
		<p>千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p>岡山地方裁判所第3民事部</p>

令和7年（再イ）第11号 盛岡市北飯岡2丁目3番7号 ピースブレイスB201号 再生債務者 坂井 文隆 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	令和7年（再イ）第8号 群馬県高崎市下小鳥町563番地5 再生債務者 南 公彦 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 前橋地方裁判所高崎支部	令和7年（再イ）第112号 東京都大田区西六郷4-30-7 音金六郷マニション7C 再生債務者 高橋 蓮 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和6年（再イ）第573号 大阪市淀川区東三国1丁目28番18号 再生債務者 平井 栄一 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第7号 岩手県北上市小島崎3地割106番地1 再生債務者 阿部 渡 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 盛岡地方裁判所花巻支部	令和7年（再イ）第48号 東京都練馬区大泉学園町8-6-26 再生債務者 長橋 希基 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第116号 東京都荒川区南千住5-36-4-102 再生債務者 尾川 世我 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和6年（再イ）第606号 大阪府豊能郡豊能町新光風台4丁目4番地の13（営業所所在地 大阪府池田市石橋1-3-8 石橋駅前ビル2階） 再生債務者 ほぐしの頂こと 平田 貴久 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第20号 仙台市宮城野区榴ヶ岡108番地の10 プレジデント榴ヶ岡603 再生債務者 櫻井澄美子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第65号 東京都荒川区東尾久6-47-4-102 再生債務者 鈴木 隆敏 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第118号 東京都練馬区北町2-33-2 イルヴィアーレ東武練馬II102 再生債務者 石坂 勇介 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第107号 大阪市西区西本町1-3-18 5階株式会社J S S内（住民票の住所 仙台市若林区中倉3丁目13番45号） 再生債務者 中山 活 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第22号 宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字竹ノ内78番地9 再生債務者 丸子 尚之 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月9日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第79号 東京都中央区月島4-16-7-301 再生債務者 小菅 敬介 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第7号 富山市東石金町11番38号 再生債務者 見角 昌範 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月16日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第5号 松江市上乃木2丁目17番12号 コーポI S H I K U R A103（住民票上の前住所）島根県出雲市小山町86番地ラ・ガランジア203 再生債務者 烏山 浩二 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで 松江地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第104号 東京都練馬区平和台4-24-8 ラ・フォンテーヌ・デュ・ボナールI309 再生債務者 藤原 克仁 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第2号 富山地方裁判所民事部		
23			

令和7年（再イ）第2号	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
広島県呉市音戸町田原2丁目25番18号 再生債務者 重河 博幸	水戸地方裁判所土浦支部破産再生係
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年6月2日まで	令和7年（再イ）第5号 茨城県取手市青柳446番地3 アジュールB棟203号 再生債務者 森 恵美子
広島地方裁判所呉支部	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
令和7年（再イ）第33号	水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
北九州市門司区上二十町9番4-503号 再生債務者 岩永 大輔	令和6年（再イ）第63号 群馬県伊勢崎市田部井町2丁目552番地12 再生債務者 高坂 貴裕
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月19日から令和7年5月26日まで	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
令和7年（再イ）第8号	前橋地方裁判所民事部破産再生係
北海道伊達市南黄金町68番地6 再生債務者 和田みどり	令和7年（再イ）第7号 群馬県渋川市金井2729番地12 再生債務者 森田 美雪（旧姓山口）
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月3日まで	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
札幌地方裁判所室蘭支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
令和7年（再イ）第11号	前橋地方裁判所民事部破産再生係
函館市鍛冶1丁目27番16号 再生債務者 小辻 健司	令和7年（再イ）第23号 埼玉県飯能市征矢町13番地6 再生債務者 小林 宏治
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月16日まで	1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
函館地方裁判所	3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月3日まで
令和6年（再イ）第41号	さいたま地方裁判所川越支部
茨城県石岡市上曾2663番地2 再生債務者 足立 直紀	

令和7年（再イ）第27号	1 決定年月日時 令和7年4月15日前9時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月10日まで
東京都府中市日新町3丁目12番地の18スカイコーポ101 再生債務者 清水 幸寿	高松地方裁判所民事部破産・再生係
1 決定年月日時 令和7年4月15日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで	令和6年（再イ）第15号 高知市梅ノ辻3番19号 再生債務者 山口 充夫
東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年4月15日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
令和6年（再イ）第27号	3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
新潟県南魚沼市六日町892番地22 再生債務者 服部 智之	高知地方裁判所民事部個人再生係
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第11号 東京都稲城市矢野口745番地の1リブラット102 再生債務者 鈴木 宙
新潟地方裁判所長岡支部再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
令和7年（再イ）第2号	3 再生債権の届出期間 令和7年5月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月27日から令和7年6月17日まで
石川県加賀市山中温泉上原町ワ552番地 再生債務者 大川 琴美	東京地方裁判所立川支部民事第4部
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	小規模個人再生による書面決議に付する決定
新潟地方裁判所小松支部	令和6年（再イ）第500号
令和7年（再イ）第5号	東京都大田区久が原3-34-10-301 再生債務者 入江 直行
福井県三方郡美浜町河原市第1号1番地の16 再生債務者 川口 正美	1 決議に付する再生計画案 令和7年2月19日付け再生計画案
1 決定年月日時 令和7年4月15日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月28日まで 令和7年4月11日
福井地方裁判所敦賀支部再生係	東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第11号	令和6年（再イ）第23号
香川県高松市藤塚町2丁目6番1号 サンライフビル401 再生債務者 小森 隆志	茨城県結城市八千代町大字若877番地 再生債務者 高谷 実来
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日付け再生計画案	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部	2 再生計画案に対する回答期間 令和7年4月30日まで 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部

令和6年(再イ)第195号 千葉県船橋市習志野5丁目3番8-305号 再生債務者 早坂 博文 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和6年(再イ)第198号 埼玉県川口市上青木西5丁目9番6号 ラッキーヒルズ203号 再生債務者 木村 政仁 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係 令和7年(再イ)第3号 富山市つばめ野3丁目123番地 再生債務者 川端 敏和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 富山市つばめ野3丁目123番地 再生債務者 川端 敏和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 富山地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第358号 名古屋市瑞穂区土市町1丁目7番地の1 口 ワヴェール瑞穂3B号 再生債務者 大橋 洋 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第351号 東京都江東区南砂2-34-4-406 再生債務者 宮田 敏子(旧姓河合) 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月5日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第232号 埼玉県戸田市美女木東1丁目2番地の3(オハナ北戸田ガーデニア1018号室) 再生債務者 乗水流義和 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月15日 富山地方裁判所民事部	令和6年(再イ)第53号 佐賀県鳥栖市大正町780番地3 グランド・ ルー鳥栖フォセツト605 再生債務者 藤本 将臣 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第465号 東京都江東区新大橋1-4-14-308 再生債務者 三好 麻矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第51号 埼玉県東松山市本町1丁目4番20号 再生債務者 笛木 享 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第28号 北海道旭川市春光台4条7丁目2番地の6 再生債務者 川島 雄二 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 旭川地方裁判所民事部
令和6年(再イ)第487号 東京都東村山市美住町1-6-70 再生債務者 阿部 健也 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 1日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第83号 川崎市多摩区中野島4丁目17番7-212号 セザール登戸 再生債務者 宮崎 宏幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所熊谷支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第116号 埼玉県川越市大字の場1866番地27 再生債務者 吉田英里奈 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年(再イ)第144号 宮城県名取市杜せきのした2丁目3番地の1 1405号 再生債務者 熊谷 みち 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 東京地方裁判所民事第20部	令和6年(再イ)第1号 神奈川県厚木市岡田1丁目14番22号 香風館 102 再生債務者 道關 洋雄	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 7日まで 令和7年4月14日 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(再イ)第35号 大阪府枚方市高田2丁目2番17-204号 再生債務者 廣瀬建装こと 廣瀬 夏希 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 12日まで 令和7年4月14日 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第236号
北海道千歳市北信濃885番地の1 自衛隊長
都宿舎10号棟207号
再生債務者 高岡 良平
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
13日まで
令和7年4月15日
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第1号
静岡市駿河区有東1丁目13番34-1号 リ
ヴェールハウス A 201
再生債務者 松村 姫奈
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
14日まで
令和7年4月15日
静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(再イ)第89号
愛知県西尾市矢田2丁目4番地4
再生債務者 藤木 明彦
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
14日まで
令和7年4月14日
名古屋地方裁判所岡崎支部
令和6年(再イ)第158号
京都市伏見区桃山町遠山84番地
再生債務者 谷北 好庸
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
15日まで
令和7年4月14日
京都地方裁判所第5民事部再生係
令和6年(再イ)第155号
京都市伏見区向島中之町805番地7
再生債務者 木崎 茂男
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
16日まで
令和7年4月15日
京都地方裁判所第5民事部再生係

令和6年(再イ)第12号
茨城県日立市千石町4丁目7番9-1号
再生債務者 武藤 透子
1 決議に付する再生計画案 令和7年2月6日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月1日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
1日まで
令和7年4月10日 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(再イ)第13号
茨城県日立市田尻町5丁目12番12-201号
再生債務者 菊池 規夫
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月17日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月2日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
2日まで
令和7年4月11日 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(再イ)第14号
茨城県日立市東大沼町1丁目20番20号
再生債務者 増渕 博之
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月7日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
7日まで
令和7年4月14日 水戸地方裁判所日立支部
令和6年(再イ)第63号
新潟市西区五十嵐2の町9143番地98
再生債務者 山田 雅
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月7日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
7日まで
令和7年4月15日 新潟地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第4号
三重県四日市市中部5番14号 ドル・トワー
ルみなみまち205
再生債務者 糸瀬 嘉

令和6年(再イ)第125号
北九州市八幡西区光貞台1丁目3番25-1103
号
再生債務者 町田栄一郎
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月11日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月9日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
9日まで
令和7年4月14日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和6年(再イ)第8号
愛媛県大洲市長浜町櫛生乙230番地
再生債務者 谷井 祥平
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5
月13日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
13日まで
令和7年4月15日 松山地方裁判所大洲支部
**小規模個人再生による再生計
画認可**
令和6年(再イ)第41号
埼玉県児玉郡神川町大字中新里298番地2
再生債務者 鈴木 清貴
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面に
による決議により可決があつたものとみなされた
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決
定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
さいたま地方裁判所熊谷支部
令和6年(再イ)第7号
宮崎県日南市大字楠原2107番地6
再生債務者 佐藤富士子
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面に
による決議により可決があつたものとみなされた
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決
定をすべき事由はない。
令和7年4月15日 宮崎地方裁判所日南支部

令和6年(再イ)第21号 茨城県筑西市三郷811番地8 再生債務者 大塚 洋子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 水戸地方裁判所下妻支部	令和6年(再イ)第15号 福岡県飯塚市伊川45番地3 再生債務者 吉野 正光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 宮崎地方裁判所都城支部	令和6年(再イ)第112号 埼玉県川越市大字砂新田423番地2(リプラス新河岸V207号室)(前住所)埼玉県川越市中台1丁目9番地1(807号室) 再生債務者 横井 佑丞 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第41号 群馬県佐波郡玉村町大字飯塚49番地 再生債務者 鈴木 卓也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(再イ)第3号 鹿児島県南九州市知覧町瀬世5226番地21 再生債務者 松久保正力 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 鹿児島地方裁判所知覧支部	令和6年(再イ)第30号 秋田市港北新町2番19号 再生債務者 小渕 孝太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 秋田地方裁判所民事第2部	令和6年(再イ)第430号 さいたま市川越支所 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第87号 東京都八王子市西寺方町370番地44 再生債務者 内海 利治 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(再イ)第33号 沖縄県那覇市壺川1丁目2番地1 ラ・フォンテヌ壺川405 再生債務者 仲宗根陽子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 那覇地方裁判所民事第3部	令和6年(再イ)第231号 さいたま市桜区新開1丁目18番2号 シェアハウスひだまり西浦和1号室 再生債務者 永田 涼 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所第3民事部	令和6年(再イ)第11号 岩手県一関市千厩町千厩字構井田65番地20 再生債務者 菅原 正憲 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第28号 神奈川県逗子市久木6丁目5番33号 再生債務者 大山 千穂 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(再イ)第14号 群馬県伊勢崎市日乃出町1147番地54 再生債務者 清水 永光 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和6年(再イ)第141号 東京都町田市山崎町752番地1 再生債務者 村松 隼人 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(再イ)第14号 千葉県山武郡横芝光町木戸6066番地 再生債務者 大木 智晴 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第36号 神奈川県横須賀市太田和1丁目44番17号 再生債務者 城 祐司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 横浜地方裁判所横須賀支部	令和6年(再イ)第20号 宮崎県西諸県郡高原町大字後川内1480番地1 再生債務者 宮下 勝久	令和6年(再イ)第22号 沖縄県島尻郡久米島町字島尻16番地 再生債務者 江洲 正登 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 那覇地方裁判所民事第3部	令和6年(再イ)第4号 千葉県八日市場支所 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和6年（再イ）第138号 京都市下京区西七条南東野町14番地 G L A N Z七条通 302 再生債務者 西崎 淳也	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 京都地方裁判所第5民事部再生係
令和6年（再イ）第31号 鳥取県境港市外江町2127番地 再生債務者 伊部 隆亮	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 鳥取地方裁判所米子支部
令和6年（再イ）第15号 広島県呉市焼山東2丁目6番18号 再生債務者 梶原 啓嗣	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 広島地方裁判所呉支部
令和6年（再イ）第26号 愛媛県松山市粟井河原366番地16 再生債務者 黒川 博充	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月15日 松山地方裁判所民事部
小規模個人再生による再生手続廃止	令和6年（再イ）第18号 長野県佐久市入澤1590番地 再生債務者 横森 昌博
1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年4月14日 長野地方裁判所佐久支部	

給与所得者等再生による再生手続開始	令和6年（再口）第17号 札幌市豊平区美園7条1丁目2番14号302 再生債務者 西 雅己
1 決定年月日時 令和7年4月15日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月7日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月20日から令和7年5月27日まで
札幌地方裁判所民事第4部	札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再口）第10005号 埼玉県八潮市大字古新田1071-33 再生債務者 具志堅幸一	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで	3 再生債権の届出期間 令和7年5月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月23日から令和7年6月13日まで
東京地方裁判所民事第20部	東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再口）第1号 福岡県柳川市三橋町藤吉18番地11 再生債務者 山田 碧	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで	3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係	福岡地方裁判所柳川支部個人再生係
令和6年（再口）第3号 沖縄県那覇市字上間457番地1 大城マンションA棟311 再生債務者 奥濱 敏明	1 決定年月日時 令和7年4月14日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで	3 再生債権の届出期間 令和7年5月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月26日から令和7年6月2日まで
那覇地方裁判所民事第3部	那覇地方裁判所民事第3部

令和7年（再口）第4号 埼玉県狭山市狭山台1丁目31番地 1-17-403 再生債務者 高仲 健一	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 さいたま地方裁判所川越支部
令和6年（再口）第34号 大阪府枚方市三栗2丁目14番5-102号 再生債務者 大城 武直	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日 大阪地方裁判所第6民事部
所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告	所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。	次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和7年（チ）第1・2号 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原330番地 申立人 法忍寺 最後の住所 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原328番地 所有者 亡三宅まる子相続人亡三宅清司相続財産 (不動産登記記録上の所有者) 三宅まる子 届出期間満了日 令和7年6月9日 令和7年4月8日 岐阜地方裁判所大垣支部 (別紙) 物件目録	令和7年（チ）第1・2号 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原330番地 申立人 法忍寺 最後の住所 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原328番地 所有者 亡三宅まる子相続人亡三宅清司相続財産 (不動産登記記録上の所有者) 三宅まる子 届出期間満了日 令和7年6月9日 令和7年4月8日 岐阜地方裁判所大垣支部 (別紙) 物件目録
1 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林 地番 328番1 地目 宅地 地積 162.47平方メートル 2 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林328 番地1 家屋番号 328番1の1 種類 物置 構造 木造瓦葺平家建 床面積 12.39平方メートル	1 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林 地番 328番1 地目 宅地 地積 162.47平方メートル 2 所在 不破郡関ケ原町大字関ケ原字小林328 番地1 家屋番号 328番1の1 種類 物置 構造 木造瓦葺平家建 床面積 12.39平方メートル

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億六千五十九万九千四十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.msetek.com>

令和七年四月二十三日

東京都港区芝三丁目二十四番二一号三和ビル五階

エム・セテック株式会社

代表取締役 李 正 吉

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金千百七十七万八千円、資本準備金の額を金千百七十五万八千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k.secure.freee.co.jp/companies/325388/announces>

令和七年四月二十三日
株式会社 KAMADO
代表取締役 柿内奈緒美

限定承認公告

本籍北海道札幌市西区平和三条五丁目二番、

最後の住所札幌市北区屯田六条四丁目一一番

一九号 被相続人 死 小林 正

右被相続人は令和七年一月二十日死亡し、その

相続人は令和七年四月十四日札幌家庭裁判所にて

限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺

者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の

申し出をして下さい。右期間内にお申し出がない

ときは弁済から除外します。

令和七年四月二十三日

札幌市北区屯田六条四丁目一二番一九号

相続財産清算人 小林奈都子

限定承認公告

本籍愛知県安城市姫小川町館出一六一番地、

最後の住所愛知県安城市桜井町茶屋坊一三番

地五中央マンション二〇三

被相続人 死 村上 千朗

岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債

権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から一箇月

以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお

申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十三日

愛知県高浜市神明町八丁目一七番地七

相続財産清算人 星 啓介

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株

予約権を取得するにいたしましたので公告し

ます。

記

一、取得する取得条項付新株予約権 令和七年三

月末日において当社及び当社の子会社の役員、

執行役員、顧問、従業員その他これらに準ずる

地位にない者が保有する第一回新株予約権三十

権六個

五個、第二回新株予約権八十個、第四回新株予

約権五百個、第六回新株予約権八十六個、第八

回新株予約権四十五個、並びに第九回新株予

約権六個

一、取得の日 令和七年五月十三日

令和七年四月二十三日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号

株式会社 KAMADO
代表取締役 柿内奈緒美

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十一億八千二百万

円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://summ.jp/koukoku/japan_logistics_development_tm/

令和七年四月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

ジャパン・ロジスティクス・デベロップメント1特定目的会社

三品 貴仙

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株

予約権を取得するにいたしましたので公告し

ます。

債権申出の公告（第一回）

当社およびブレクスピロダクト株式会社は令和

七年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年四月二十三日

東京都港区海岸三丁目一八番一号

セルアクセシア株式会社

確定給付企業年金清算人 宇野澤久司

債権申出の公告（第一回）

一般社団法人日本経営協会は令和七年四月一日

厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了し

たので、当該確定給付企業年金に係る債権を有す

る者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申

出下さい。右期間内にお申出がないときは清算か

ら除外します。

令和七年四月二十三日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目三一一番

一般社団法人日本経営協会

確定給付企業年金清算人 山田 剛央

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八十九億七千三百

万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

とおりです。

http://summ.jp/koukoku/hup2_tm/

令和七年四月二十三日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

HUP 2 特定目的会社

取締役 三品 貴仙

訂正公告

令和七年四月十五日掲載の左記会社に係る合併

公告中、甲の代表取締役の氏名「代表取締役 左

膳 妥友」とあるは「代表取締役 宇田 公郎」

の誤りにつき訂正します。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二一一番地

(乙) 北陸バンダグ株式会社

代表取締役 三村 健二

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(乙) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と

あるは「令和6年10月31日」の誤りにつき訂正し

ます。

令和七年四月二十三日

福井県越前市家久町三〇号二二三番地

(甲) 北陸リトレット株式会社

代表取締役 宇田 公郎

訂正公告

令和七年四月十六日(号外第六十六号)掲載の

株式会社ツアード・ウェーブに係る第二十三期決算

公告(株組)中、日付に「令和7年10月31日」と</